

第5回藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会議事録

1 日 時 2025年8月29日（金）午後2時～午後3時40分

2 場 所 藤沢市役所8階 8-1・8-2会議室

3 出席者

（委員）

鈴木会長、韓副会長、浅田委員、遠山委員、堀寄委員、田中委員、古田委員、酒井委員、須田委員、洞委員、三村委員、千葉委員、堀部委員

（オブザーバー）

県・谷口主査、防災政策課日原参事、文化芸術課齊藤課長、産業労働課水野参事、観光課齊藤課長、街なみ景観課関根課長、公園課藤原課長、みどり保全課初見課長、予防課工藤参事、教育総務課石田参事

（事務局）

榮課長、山出課長補佐、渡邊主査、串田主査、桐原主任、芦葉職員

4 次 第

（1）開会

（2）前回協議会の振り返りについて

（3）議題

ア 藤沢市文化財保存活用地域計画の本文について

イ ワークショップ「文化財をプロデュース！in 江の島 ～引き出せ、隠れた魅力～」の実施結果について

ウ 文化財保存活用地域計画に係る文化庁調査官の現地視察について

エ 今後の流れについて

（4）事務連絡

（5）閉会

5 議事録

事務局

それでは定刻になりましたので、第5回藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会を開会いたします。まず、本協議会の成立について確認をさせていただきます。藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱第6条第2項におきまして、会議は委員の過半数の出席をもって成立すると規定されております。本日は、全14人のうち13人の方にご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、事前に江ノ島電鉄株

式会社の関口様からご欠席の旨ご連絡をいただいております。次に、本協議会は藤沢市情報公開条例に則り傍聴を認めており、本日は傍聴者1人が参加しておりますので、ご承知おきください。ここで本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付差し上げた資料といたしまして、「次第」がございまして、次に資料1「第4回藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会について」、資料2の「藤沢市文化財保存活用地域計画(案)」、資料3の「ワークショップ『文化財をプロデュース！in 江の島～引き出せ、隠れた魅力～』の実施結果について」、資料4の「文化財保存活用地域計画に係る文化庁調査官の現地視察について」、資料5の「今後の流れについて」になります。当日配布資料としては、資料番号はついておりませんが、「第5回藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会席次表」がございまして、資料に不足等ございましたら、事務局までお声かけください。よろしいでしょうか。それでは次第に沿って進めさせていただきます。議題に移る前に前回協議会の振り返りをさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。前回の策定協議会は7月16日水曜日の午後2時から開催をさせていただきました。議題の一つ目は地域計画の本文についてです。前回の協議会では、序章から第8章までのすべての文章案を提示させていただきました。特に第4章以降の将来像や基本目標それから課題、方針、取組等を初めて提示をいたしました。皆様から多くご意見を頂戴しまして、いただいたご意見を反映したものを本日の資料とさせていただきます。修正事項等も含めまして、後ほどお話をさせていただきます。それから議題の二つ目は文化財リストについてです。指定・登録文化財リスト及び未指定文化財リストを作成しましたのでお示しをいたしました。未指定文化財については、6,015件をリストアップしております。ご意見としては、美術工芸品の中で0件となっているものは再度精査をする必要があるのではないかといただいております。現在はいただいたご意見も含めて再度リストの精査をしております。本日の議題では挙げておりませんが、もう少しお時間を頂戴できればと考えております。そして、議題の三つ目が今後の流れについてお話をさせていただきました。それではここから先の議事進行につきましては鈴木会長にお願いしたいと思っております。鈴木会長よろしくお願いたします。

会長

暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。第5回目ということで何回か協議会を重ねる中でいろいろとご意見やご指摘がありまして、そういったご意見等を踏まえまして、文章案を固めるタイミングになってきました。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議題(1)「藤沢市文化財保存活用地域計画の本文について」事務局から説明をお願いします。

事務局

計画の文章案に入る前に、まず前回の策定協議会終了後の調整経過について説明させていただきます。まず7月28日に文化財保護委員会がありました。そして、7月下旬から8月中旬にかけて本日もご出席いただいているオブザーバー

を中心に庁内の関係各課との調整、8月1日は文化庁との協議を行い、8月下旬には湘南大庭地区、片瀬地区、藤沢地区のふじさわ歴史ストーリーで関係する地区の郷土づくり推進会議と調整を行ってきました。今後も引き続き文化財保護委員会等と調整を行ってまいります。この今年の協議会も今回を除くと残り1回となります。従いまして実質的な審議につきましては、本日で最後となりますのでご承知おきください。それでは、地域計画の本文に移らせていただきます。お手元の資料2をご覧ください。計画全体の基本的な構成については、前回協議会までにお示ししたのから変更ありませんので、記載内容の変更箇所について説明いたします。まず序章についてですが、1ページをご覧ください。序章の第1節について、3段落目に「担い手の不足」についての記載を加えました。序章についての変更は以上です。続いて第1章についてです。11ページ以降、写真を加えている箇所がありますが、まだ仮置きで、最終的にはさらに増やし、キャプションも記載する予定です。20ページをご覧ください。第4節の歴史的背景については、さまざまなご意見を受けまして、記載内容を追記・修正しています。特に近世については、鈴木会長にさまざまご修正いただき、文章を再構成しています。また、近代では25ページに「北部地域の発展」というトピックを加えたうえ、「観光地「湘南」の胎動」には、鵠沼を訪れた文化人についての記載を加えています。なお、歴史的背景については、1トピックに1枚程度、図を載せる予定です。続いて第2章です。28ページをご覧ください。未指定文化財の数について、先ほども事務局から申し上げましたが、前回の協議会でもさまざまな意見をいただいたところですが、今回の案文では米印を付けて説明を行っています。なお、この0件になっている美術工芸品については、現在精査を行っているところですので、文化財リストの更新結果をこちらにも反映をしていく予定です。続いて29ページをご覧ください。類型ごとの特徴について、未指定文化財の記載を一部加えています。また、書跡・典籍と古文書について、文化庁からの指摘を受け、別立てでの記載に変更しています。また、32ページの「その他」については、文化財リストで用いた分類と整合性が取れるように記載を増やしています。続いて第3章についてです。33ページをご覧ください。各歴史文化の特徴の概要について、文化庁から指摘を受けて大幅に分量を減らしています。こちらについては、認定後に作成する報道発表資料に載せることを想定した分量になっています。また、37ページの「島の生業」についても、鈴木会長にご修正いただき、文章を差し替えております。38ページのイメージ図については、内容を検討しています。続いて第4章です。40ページをご覧ください。記念物についてもご意見を受けまして、調査の記載内容を変更しています。41ページをご覧ください。伝統的建造物群と、その他の寺社の記載を加えています。42ページの表については、第2章で行った分類と整合性が取れるよう修正しています。続

いて第5章です。47ページをご覧ください。課題の説明について、文化庁からの指摘を受け、方針・取組との整合性を取るために記載内容を変更しています。また、課題の1と2について、順番を入れ替えています。49ページをご覧ください。課題10について、前は課題10と11に分かれていたものですが、内容が類似していたことからまとめたものに変更しています。50ページをご覧ください。課題13として「藤沢郷土資源に関する連携が必要」という課題を加えました。こちらについては、取組のところで詳しく説明します。続いて第6章です。52ページをご覧ください。課題が一部変更になりましたので、方針もそれに合わせて変更しています。53ページからの取組については、前回の協議会などでのご意見や文化庁からの指摘などをもとに、内容の追記・修正を行い、一部再構成もしています。54ページをご覧ください。取組1-1について、ご意見をもとに内容を追記しました。取組1-2「新たな藤沢郷土資源の把握」を新たに加え、新たに把握した藤沢郷土資源を取り扱えるよう明記しました。続いて取組2-4「調査研究の推進」も、ご意見をもとに新たに加えたものです。前回2-2にあった「文化財調査報告書の作成」はここに編入しました。取組3-2についても、ご意見をもとに情報提供や情報発信についての文言を加えました。55ページをご覧ください。取組4-1について、「機能性向上」の文言を加えました。これは、現在運用しているみゆネットふじさわの利便性向上を意識したものです。取組4-2・4-3については、主体の○を増やしています。取組4-4に「文化財フォーラムの開催」という取組を記載していましたが、こちらからは削除して方針13に移動しています。56ページをご覧ください。取組6-1「市指定文化財等に対する補助金等の交付」は、前回の取組6-1・6-2を再構成したものです。また、6-1～6-3の主体の○を増やしています。取組8-1「消防訓練の実施」は新たに加えたものです。これは、現在すでに消防局が行っている取組を追記したものです。57ページに移りまして、取組8-4「藤沢郷土資源に関するデータベースの整理及び保存や安全対策の実施」も新たに加えたものです。続いて、方針9については、取組の順番を変えています。取組9-4については○の位置を、取組9-7については○の数を変更しています。前回の取組9-8「地域に根差した講座の開催」については、取組4-4「講座・講演会の開催」と内容が類似しているため、削除しました。方針10の取組については、前回の方針10と11の取組を合わせて再構成したものになっています。取組10-1が「適切な展示環境の確保」、取組10-2が「藤沢郷土資源を活用した展示の実施」、取組10-3が「新たな展示方法の検討」です。10-3については新たに加えたものです。続いて、58ページの後半部分である方針12の取組12-2「藤沢宿街なみ継承地区における商業の活性化」は、経済部による取組を新たに加えたものです。前回の取組13-5は削除し、方針13に

移動しています。59ページに移りまして、方針13は、前回の取組4-4と、取組13-5を抜粋し、基本目標の文言にもあります「つなぐ」を意識して新たに構成したものです。取組13-1が「文化財フォーラムの実施」、13-2が「近隣自治体等との連携強化」です。取組の内容自体は前回から変わりありません。続いて第7章についてです。61ページをご覧ください。こちらの概要についても文化庁からの指摘を受け、分量を減らしています。ストーリーについても、若干内容の追記をしています。構成文化財リストについては、記載内容や記載方法を一部変更しています。64ページの図については、現在調整中となります。最後に第8章です。80ページをご覧ください。市関係部局の取組内容について、若干記載内容を修正しています。また、ページ下部の市民について、郷土資料室の記載を加えています。81ページ及び82ページについては、説明図を加えています。ここまで、前回から今回にかけての主な変更点を説明いたしました。このほかにもさまざまな微修正が入っておりますので、内容をご確認いただければと思います。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。さまざまなご意見を受けての修正点について、ご説明をいただきましたが、今までのご意見が反映されているのかも含めてご指摘はありますか。

委員

計画案を拝見して、藤沢の文化財や郷土に輝いた人たちの記憶も含めた藤沢郷土資源をもって今後どう進めていくかをよくまとめていただいたと思います。そのうえで、この地域計画の中で個人的に興味を持ったのが第7章のふじさわ歴史ストーリーです。この考え方は、私どもが普段ガイドクラブとして活動をしていく中で、藤沢の魅力を発掘し、それを発信するうえで欠かせない考えになると思いまして、文章としても役に立つものであると思います。一つお話をしたいのが、将来、このふじさわ歴史ストーリーをさらに検討する機会があるのなら、鵜沼から片瀬にかけての開発や今に至るまでの営みを考慮していただきたいということです。少し時代が新しいのかもしれませんが、そこから江ノ電などいろいろなものが派生して生まれておりますし、旅館である東屋に集った文人、この場所から世界に羽ばたいた人物等さまざまなストーリーが考えられると思います。「日々の営みと人々の祈り」というストーリーはありますが、祭礼が中心であると思いますし、そういった記載が少し希薄であるように感じています。この計画ができるまでの検討履歴等を残すのであれば、ぜひ加えていただきたいと思います。また、片瀬にあるカトリック教会も言及されていないと思います。そういったことも今後考慮いただければと思います。

事務局

ふじさわ歴史ストーリーについては、計画期間の終了後に再度設定することもできますので、色々な角度から検討していきたいと考えております。片瀬のカトリック教会については、第2章の建造物の部分で具体的な記載を加えていきたいと考えております。

委員

前回の協議会後に取組等について要望させていただきました。そちらについては、市民が関われる取組等が増えていましたのでお礼を申し上げます。この協議会以後もそういった市民が関われる場を作っていただけるとありがたいです。歴史記述等細かい部分の指摘については、後ほどメールで送らせていただきたいと思いますが、大きなことで気になっていることをお伝えしたいと思います。第3章の歴史文化の特徴の「湘南の海と砂丘」について、海及び浜辺の一般的な特徴が語られていますが、湘南という言葉が近代の言葉ですので、近代に特化した話に変えてもよいのではないかと思います。例えば、別荘地や住宅地として湘南地区でいち早く発展していることや、江ノ電も最初は藤沢から江の島まで通っていたように藤沢らしい特徴ということになると思いますし、先ほどご指摘があった片瀬のカトリック教会の話も出てくると思います。2点目は、オリンピック関連の記載として、第2章の名勝地の中で江の島の指定解除の記載がありますが、そういう負の面だけではなく、遺産として残す良い面もこの部分に記載をした方がよいのではないかと思います。そして、ふじさわ歴史ストーリーの中の大庭城の部分ですが、大庭御厨と大庭城を重ねて記載することに対して違和感があります。このストーリー中の課題と方針には大庭城に関する記載しかありません。実際の歴史としても、大庭御厨の話と大庭城の話はほんの薄くしか繋がってないと思います。この計画が一般の方に配られた際に誤解を与えてしまうのではないかと危惧しております。ストーリーとして取り上げるのであれば大庭城に特化した話にした方がよいのではないかと感じています。さらに、大庭城跡を見学した方もあまり理解をされないで帰ってしまうことも多いと思います。それは、扇谷上杉氏につながる歴史的背景の知名度が薄いので、地元の人にも着目されないという事態が生じているのだと思います。そういったことも踏まえると、室町時代の動乱も含めた形で大庭城に特化して記載をするべきでないかと考えています。

会長

大庭御厨と大庭城を関連して記載をするのは違うのではないかとのご意見がありました。大庭城に特化して記載する方が理解しやすいのではないかとということとその際には大庭御厨をどうするかという課題もあると思いますが、もう一度検討する必要があるかと思います。

委員

大庭城のストーリーが一番目に来ることで、目立ってしまうということもあると思います。

事務局

ふじさわ歴史ストーリーの記載する順番については、歴史文化の特徴から導き出すことから、大庭城のストーリーが最初に来ることになります。大庭御厨を記載するかどうかについては難しい部分ではありますが、このストーリーでは、大庭城だけではなく武士を背景としてストーリーの記載をしていることや、藤沢市南部の開発ということを考えて時に大庭御厨は外せないということもありますので、できれば記載をしていきたいと考えています。ただし、実際

委員

にストーリーを作成した際に大庭御厨と大庭城は関わりが少なく、記載に苦慮したということもありますので、その辺りも含めて再度検討していければと思います。歴史文化の特徴については、内容としては近代に偏っている部分もありますが、海と砂丘という風土から歴史を考えた際にどのような歴史的事実があるのかという観点で記載をしていますので、近代に特化してしまうとそういった観点から外れてしまうと考えています。江の島のヨットハーバーの記載については、67ページの「江の島と開発」の部分で、開発によって変わっていった江の島の景観も含めて今の江の島を形作っているという記載もありますので、必ずしも負の側面だけを記載しているわけではないと考えています。

ヨットハーバーに関しては、名勝地の部分の記載がマイナスな形で終わってしまっているので、こちらにも遺産としての記載をしてほしいという意図でした。ストーリーに関しても、一般の人の理解を妨げるような記載は避けるべきではないかと考えています。関東の戦乱というトピックはあまり取り上げられてこないことがありましたが、いつ世間的に注目されるかわからない状態であると思います。世間的に盛り上がりを見せた際に、藤沢における戦乱も見逃してほしくないという思いがあります。そういう点においても大庭城に関連した戦乱が取り上げられるような記載をしてほしいと思っています。また、郷土歴史課においても大庭城のシンポジウムを何度か開催されているかと思いますが、その中では扇谷上杉氏と関連している山城のお話もされているかと思いますが、そういった部分とのつながりも意識して記載をする方がよいのではないかと思います。歴史文化の特徴に関しては、文化庁のハンドブックを見ると通史的に記載をする必要はないのではないかと感じています。そういったことを考えると「湘南の海と砂丘」に関しては、近代に特化した形で記載したとしても、文化庁の意図からは外れないのではないかと思います。

事務局

歴史文化の特徴については、おっしゃるとおり通史的な記載を避けるようにとの指示があります。ただし、記載内容としても通史的に記載をしているわけではなく、片瀬丘陵にある横穴墓群は藤沢の特徴であると考えているので、そういった部分にもつながるように意識して記載しています。

事務局

ふじさわ歴史ストーリーについて、歴史文化の特徴をもとに記載していくということは、かねてからご説明をしていたとおりです。その中で、「湘南の海と砂丘」に関しては「信仰と観光の島～江の島～」につながってくるものです。こちらのストーリーをご覧いただくとわかるとおり、近現代に特化した形ではなく、過去からの信仰の部分も含めて記載をしております。私たちとしては、歴史文化の特徴も含めて過去から記載をしていきたいと考えております。

会長

歴史文化の特徴の記載を見てみると、あえて包括的に記載しているように思えて、それはいろいろな下地を後世に残すという意図を持って記載しているのではないかと推察しています。ただし、歴史文化の特徴やストーリーを伝える際

に、わかりやすさというものも大事であると思います。事実との整合性を取る必要もありますので、再度検討してみてもいいのではないかと思います。次のステップに行く際にいろいろなキーワードを記載していくということは大事であると思いますので、そういったバランスも含めて検討してください。

委員 お話を聞いていて、歴史文化の特徴とストーリーの関連付けという意味では、「湘南の海と砂丘」における近代の発展と、鶴沼の皇大神宮のお祭りなどは強く関係してくる部分であると思いますので、もう少し近代の部分を取り上げてもよいのではないかと改めて感じました。

委員 未指定文化財の件数について、主に美術工芸品の件数の見直しをされているとのことですが、調査に関する取組・現状の部分に藤沢市文化財総合調査の記載がありますので、総合調査の件数を数えればもう少し簡単に数字が出るのではないかと思います。また、江の島については、ヨットハーバーの記載をするのであれば、新江ノ島水族館の記載がなぜないのか疑問に思いました。国内で比べても歴史がある博物館ですし、湘南の海に関連する展示もよくされていて、地域の歴史を語るうえでは欠かせないのではないかと思います。また、最近盛り上がりを見せているトンボロの記載ももう少ししてもよいのではないかと思います。そして、ふじさわ歴史ストーリーの一つである「旅人と商人でにぎわうまち～藤沢宿～」を見て思ったのが、いつの時代の記載をしているのか、もう少し明確にしてほしいということです。さらには、小田原北条氏と遊行寺の関係が深いような記述が見受けられますが、遊行寺には小田原北条氏の資料はありませんし、小田原北条氏によって焼き払われているということもありますので、記載については見直してほしいと思います。また、中世の動乱の中で遊行寺もさまざまな関わり方をしていきますし、ストーリーの構成文化財に藤沢敵御方供養塔の記載もあるので、そういったことに関連したストーリーの記載もないことについて少しもったいないと感じています。

事務局 文化財リストの件数についてですが、おっしゃるとおり美術工芸品については、文化財総合調査の件数がメインになります。その数字を単純に記載することは可能なのですが、他の参考文献からも美術工芸品の記載が出てくることがあります。そういった記載の重複確認や内容の確認も行って最終的な件数をお示ししたいと考えておりますので、もう少しお時間をいただければ幸いです。

事務局 新江ノ島水族館については、藤沢市内の文化施設には記載しているのですが、確かに砂丘地域の発展を考えた際に、早い段階で活動をしていたということもありますので、歴史文化の特徴に記載を加えてもよいのではとと思いました。トンボロについては、歴史文化の特徴に加えることが難しいと考えているので、第2章の藤沢郷土資源の概要に加えるのが適当ではないかと思います。藤沢宿のストーリーですが、小田原北条氏との関係があるように捉えられてしまう箇所に関しては、記載を見直す必要があると考えています。藤沢敵御方供養塔も

	<p>含めた記載についてですが、こちらについては近世から近代をメインに記載をしていきたいとは考えていますが、前段として中世の話も1トピックは触れたいと考えておりますので、再度検討したいと考えております。</p>
委員	<p>ストーリーについては、小田原北条氏とのつながりで職人衆の記載もありますので、関係性の書き分けは意識してほしいと考えております。また、トンボロについては、私もトンボロと歴史の話をよくします。また縁起絵であったり、聖絵であったり、そういった資料にもトンボロが記載をされていますし、浮世絵にも記載をされていることから、歴史的自然的特徴の側面からも歴史文化の特徴に加えることができるのではと考えています。</p>
委員	<p>方針等に記載されている「つなげる」という言葉は継承という意味合いで記載をされているのでしょうか。文化財を保護していくための具体的手法が保存と活用であるのであれば、保護されている状態が継続されていることが重要であると考えていますので、「つなげる」や「つながる」という言葉の使い方についてお聞きしたいと考えています。そして、生涯学習との連携の記載がないように思えます。第8章の市関係部局との連携の部分においても、生涯学習総務課の記載がありませんし、社会教育委員との関係性についても読み取れません。こちらについても考えを聞かせてください。また、第2章の藤沢郷土資源の概要に記載されている包蔵地欄には埋蔵文化財包蔵地という記載があります。第4章の調査に関する取組・現状の部分には周知の埋蔵文化財包蔵地と記載がありまして、こちらは周知という言葉がついております。この二つの言葉は意識をして使い分けしているのか聞かせてください。</p>
事務局	<p>「つなげる」と「つながる」について、「つなげる」という言葉は基本的には継承という意味合いで記載をしています。「つながる」については、連携という意味合いで記載をしています。次に埋蔵文化財包蔵地ですが、第2章に記載している埋蔵文化財包蔵地については文化財保護法で周知されていなくても埋蔵文化財が埋まっていれば埋蔵文化財包蔵地と規定されています。周知という言葉がつくと遺跡地図等で見られる埋蔵文化財包蔵地を意味する言葉になりますので、そういった観点から使い分けをしています。</p>
事務局	<p>生涯学習との連携ですが、取組として具体的に取り上げている部分はありませんが、第8章の実施主体の中の「教育機関等」に挙げています。この中で、生涯学習大学の記載をしておりますので、そういった部分で少し触れています。市の関係部局との連携に記載している部局については、策定協議会にオブザーバーとして参加いただいている部局を記載しています。例外として、文書館については追加で記載をしています。今後、生涯学習総務課を記載するかについては、所管課と調整してまいりたいと考えています。</p>
委員	<p>関係部局に記載するのはオブザーバーか否かということでしょうか。</p>
事務局	<p>当初はオブザーバーかどうかで記載の判断をしていました。しかし、文書館か</p>

	<p>ら記載すべきではないかという指摘がありましたので、追加で記載をしています。そういったことから、現在では一義的にオブザーバーかどうかで判断をしているわけではありませんので、生涯学習総務課を記載するかどうかについては、所管課とも調整を行い検討していきます。</p>
委員	<p>方針9の担い手を育成するという部分は実務的な動きもあり、とても大事な部分であると思います。この取組の実施主体に所有者が想定されていないことが少し気になりました。所有者というのは責任や義務ということが少なからずあると考えていますので、担い手を育成するという点において所有者も積極的に関わっていくべきであると考えています。</p>
事務局	<p>実際に所有者の方からそういったお話をいただくと大変心強く思います。検討させていただきます。</p>
会長	<p>今回、藤沢郷土資源の定義の中に地名が入っていて、これは卓見であると思います。区画整理等で新しい住居表示を決めることがあるかと思いますが、歴史や研究成果を盛り込んで決めてほしいと考えています。そういった観点から所管課等と連携はできているのでしょうか。</p>
事務局	<p>住居表示については、建築指導課が所管課だと思いますが、現状は連携できていません。</p>
会長	<p>地名というものをあえて取り上げていただいて、地名の会の会員も委員として参加している中で、それは藤沢の地域計画の特色であると思います。今後、地名をどのように活用して残していくのかということ考えた際に、そういった連携も必要ではないかと思いました。</p>
オブザーバー	<p>第1章の藤沢市の概要に掲載されている図5の地質図について、本文中には三浦層群や上総層群の記載がありますが、図5の凡例に記載がありませんので、その辺りの整合性を確認していただきたいと思います。また、産業構造で掲載されている図が2016年と2021年の数字で対比されていますが、2021年は新型コロナウイルスの影響を受けているので減少の比率が高まっています。実際にはポストコロナで数字は大分回復しているかと思いますが、この数字だけを見ると藤沢市が衰えているように感じてしまいます。また、図11の交通図ですが、本文中に「健康と文化の森」との記載がありますが、図には掲載がありませんので、本文中に記載されている六つの都市拠点を中心にキャプション等を加える必要があるのではないかと思います。また、江の島のヨットハーバーについて現在の建物だけでなく、先代の建物に対しても建築的に高い評価を受けています。現在の建物については、年代が経過すれば指定文化財になり得るような近代から現代にかけての藤沢のシンボルかと思いますが、もう少し記載をしてもよいかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、次の議題に移らせていただきます。議題(2)「ワークショップ『文化財をプロデュース！ in 江の島 ～引き出せ、隠れた</p>

魅力～』の実施結果について」事務局から説明をお願いいたします。

それでは、7月13日に開催しました「ワークショップについて」ご報告をさせていただきます。資料3をご覧ください。昨年の12月には広く文化財に興味のある方を対象にワークショップを開催しましたが、今回のワークショップでは高校生を対象に文化財の普及啓発及び地域計画の実効性を高めることを目的に開催しました。高校生については、藤沢市みらい創造財団の事業である「高校生リーダースクール」の参加者25人を対象に、90分という限られた時間ではありましたが、実施いたしました。2ページをご覧ください。ワークショップの内容及び流れですが、まずは参加者に江の島や江の島にある文化財について話し合いをしてもらい、文化財の講義をした後に、江の島にある文化財の一つを選んでいただき、その文化財のPR方法等をグループで討議していただき、それから発表をしていただきました。3ページをご覧ください。ワークショップの具体的な中身についてお話をさせていただきます。ワークショップの前半では、江の島の文化財について考えていただきました。資料に掲載されている江の島の地図には岩本楼ローマ風呂や青銅鳥居など13個の文化財がピックアップされており、文化財にあてはまるものはどれかということを考えてもらいました。続いて4ページです。話し合っていた内容の答え合わせをした後に、文化財とはどういったものなのか、そして、文化財を身近に考えてもらえるような講義を行いました。掲載しているものは、当日使用した講義のスライドの一例です。5ページをご覧ください。ワークショップの後半では参加者にグループワークをしていただきました。内容としましては、資料にも三つ載せておりますが、文化財の履歴書という資料を六つ用意しまして、その中から一つを選んでいただき、文化財のPR方法やキャッチコピーを設定していただきました。また、お手元の資料には掲載がありませんが、江島神社やシーキャンドルなど「有名な文化財」と題した、選んだ文化財をPRする際にコラボレーションできるような資料も用意をしました。6ページから13ページについては、実際にグループが作成をした発表資料になります。参加者を4グループに分けてさまざまアイデアを出していただきました。4グループの内、2グループが八方睨みの亀、残りの2グループがコッキング植物園の温室遺構を題材に選んで発表していただきました。14ページ以降はグループワークのまとめになります。参加者が高校生ということもあり、「SNSやインターネットを活用する」や「アニメや漫画、ゲームとコラボする」という意見が見受けられました。また、「既存イベントを活用する」といったご意見や、「回遊性のある事業を行って文化財に訪れる観光客の増加を図る」といったアイデアもありました。以上、ワークショップの報告になりますが、普段高校生の方が文化財についてあまり考えることがない中で、文化財を少し身近に感じてもらえるようなワークショップができたと考えております。終わった後にみらい創

造財団の担当の方からも「文化財に興味を持った参加者もいたみたいですよ」とのお話をいただきまして、未来の文化財の担い手が1人でも増えればと思いますし、また、いただいた意見等を地域計画や今後の行政運営に活かしていきたいと思います。

会長
委員

ありがとうございました。何かご意見やご質問等ありますか。

このワークショップの結果をととても興味深く拝見いたしました。まず、高校生たちが文化財に目を向けてくれることはすごくいいことだと思いますし、こういう機会にやっていただいたのはとてもありがたいと思っています。そのうえでいくつかお聞かせいただきたいことがあります。このワークショップの目的として地域計画の実効性を高めることを目的との記載がありますので、ワークショップの結果を今回の地域計画に反映させた部分があれば教えてください。また、前回の策定協議会の時に、参加者が調査や研究に関わるような視点も持っていたきたいとお話をお伝えしました。ワークショップの後半では文化財をPRするという視点を持ってワークショップに参加していたと思いますが、文化財を保存する側に回ってもらうような意識づけのきっかけになるようなことがありましたか。

事務局

地域計画に反映させた部分につきましては、ワークショップの結果から若年層の方がやはりインターネット等から情報を得る機会が大きかったことがわかりましたので、方針4のホームページの機能性向上を新たに記載したという側面があります。また、保存する側に回るような部分に関しては、ワークショップの前半部分で文化財が意外と身近にあるという講義をさせていただきました。それは、文化財を調べることや保存する側に回る際には、まず文化財がどのようなものなのかを認識していただき、身近に感じてもらう必要があると考えたからです。そういった意図からワークショップではお話をさせていただきました。

会長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。それでは、次の議題に移ります。議題(3)「文化財保存活用地域計画に係る文化庁調査官の現地視察について」ご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「文化財保存活用地域計画に係る文化庁調査官の現地視察について」お話をさせていただきます。資料4をご覧ください。この地域計画の認定を受けるにあたりまして、文化庁の調査官の現地での指導、助言を受ける必要があります。今回は、主にふじさわ歴史ストーリーで想定している大庭城跡、江の島、藤沢宿の三つのエリアに関して、ストーリーを構成する主な文化財を現地でご確認いただく予定です。日にちですが、9月12日の12時30分からを予定しています。視察者は文化庁文化資源活用課の調査官1人になりまして、当日は遊行寺や江島神社を見学する予定ですので、遠山委員及び堀寄委員にご案内等のご対応をいただきたいと考えております。それ以外の委員の皆様にお

きましては当日のご対応は必要ありません。当日の対応等につきましては、第6回協議会でご報告をさせていただきます。

会長 ありがとうございます。ご質問等よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移ります。議題（4）「今後の流れについて」事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは「今後の流れについて」ご説明をいたします。今申し上げましたとおり、9月12日に文化庁調査官の現地視察を予定しています。次回の協議会については10月10日の金曜日を予定しています。また、来週の9月1日には庁内のすべての課に対して地域計画の案文をお示しして、意見等の照会をする予定になっております。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。議事はすべて終了となります。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。ここから先は事務局をお願いしたいと思います。